

03 提案募集方式を広めるには

1 提案の集め方

今年から地方分権の担当になったけれど、提案はどうやって集めればいいのか？そんなあなたのために、3つのコースをご用意いたしました。それぞれの地方公共団体で行われた有効な取組を紹介します。

〔まずはここから〕 庁内取組コース

国からの通知で提案を募集していると書くと、ハードルが高いと感じる方も多いと思います。実際にはそんなことはなく、気軽に相談をしてもらいたい制度です。

多くの職員から提案を出してもらうためにも、まずは自分たちの庁内での取組を工夫してみるところから始めてみましょう。

新潟県 庁内周知の工夫と相談しやすい体制づくり

庁内イントラネット上で提案を募る際に、独自の案内を作成し、提案募集方式が普段の業務の困りごとを解決するのに有効な手法であると職員に印象付けた。

また、分権担当課職員に個人レベルでの相談が可能と周知し、庁内からの提案が広く集まってくるような体制を構築した。



イントラネット掲載時に制度をわかりやすく掲載

豊田市 提案募集方式を活用した人材育成

「国に意見を言える・仕事を変える職員と職場風土」を目指して、既存の職員提案制度の中の一つの枠組みとして、提案募集方式を活用している。提案をした職員に対する表彰制度や、庁内イントラネットを活用して成果を全庁に周知することにより、提案をした職員が評価され、提案が出しやすい環境を整えている。

茅ヶ崎市 支障事例の掘起こしアンケートを全職員を対象に実施

職員全員にアンケート調査を行い、日頃の業務を通して感じる国の定めた制度等に関する事務の不合理・疑問点等を収集することで、支障事例の掘起こしを行っている。支障事例の掘起こしにあたっては、現在の業務だけでなく、過去に担当していた業務も対象とすることで個々の職員の業務経験を活かしてアイデアが集まる取組を行っている。

兵庫県 分権担当課が汗をかき、現場に提案実現の成功体験を

分権担当課自らが、知事の定例記者会見、国への政策提案、議会や関係団体からの要望等の中から、提案募集制度で解決できる可能性のある案件を所管部署に提示。

また、支障事例を抱えながら、自ら提案することに躊躇している市町には、「県・市町連携提案」として提案書の作成や国のヒアリング対応をサポート。

提案実現の成功体験を積んでもらうことで、翌年度以降の積極的な提案につながっている。

神戸市 制度の有効性を押し出した周知方法の工夫

提案募集方式の有効性を具体例を交えて解説することにより、日常行っている業務の事務改善等に役立つ制度であることをPR。分かりやすいキャッチコピーをチラシのタイトルにすることで興味を引き、提案から実現までのフローやスケジュールを示すことで具体性を持たせている。

分権担当課のフォローも明示されており、各担当者が提案を出すためのハードルを大きく下げることによって庁内からの提案が出やすい工夫をしている。



職員の意識に訴えかけるチラシ

〔 職員の意識改革 〕
研修実施コース

そもそも制度の認知度が低すぎて、庁内の職員が誰も提案募集方式を知らない…。そんな場合に有効なのが研修の実施です。まずは制度について知ってもらうことで、「これなら私も提案できるかも！」と思ってもらいましょう。

伊佐市 市長・全課長を対象に説明会を開催し認知度を向上

分権担当課が各課に対して支障事例の募集を行っても反応が鈍かったことから、制度自体の認知度が低いのではないかと推測した。そこで市長以下全課長に対して、提案募集方式の説明会を開催し、その後支障事例の調査を行った。制度の周知と支障事例の調査をセットで行うことにより、提案を考えやすい下地を作っている。

富士市 周辺地域と連携した研修会

近隣の沼津市、富士宮市と合同で研修会を実施した。これにより、課題の掘り起こしの活発化・地域の課題を共有することで、制度の認知度の向上を図るとともに、同じ課題を抱える仲間を見つけて横のつながりを構築することで、広域で共同提案がしやすくなる環境づくりを行った。



内閣府では地方公共団体に対して、無償で研修講師の派遣を行っています。対面、オンライン、座学、グループワーク等々、研修ごとにオーダーメイドで対応していますので、希望される方はお気軽にお問い合わせください。詳細はP.28をご覧ください。

〔 問題を共有 〕
住民等連携コース

提案につながる課題を抱えているのはあなたの団体だけではありません。他の地方公共団体や地域住民、大学生、様々な人たちとコラボして新鮮な切り口で提案を探してみませんか？

郡山市 住民参加型のワークショップで課題の発見

住民・学生・NPO・職員が参加して複数回のワークショップを行った。その中で提案につなげられそうなものをブラッシュアップしていき、本提案につなげた。職員だけでなく、実際に暮らしている住民からの意見を取り入れた事例。



愛媛県 大学と連携した取組により斬新な意見の発掘

愛媛県庁と愛媛大学がコラボして地域づくりをテーマにワークショップを開催。事前に提案募集に関するセミナーを行い、制度に関する知識を知ってもらった上で空家対策や地域公共交通対策などの問題について新鮮な切り口から提案した。



北海道 地域の状況を踏まえたアプローチ

平成30年に発生した胆振東部地震で、特に大きな被害を受けた厚真町、安平町、むかわ町（被災3町）に対し、北海道庁から被災により生じた課題を解決するため提案募集方式の活用を提案するとともに、被災3町の提案に係る事務負担を軽減するため、国に提出された要望書から支障事例を収集し、提案までの調整を実施した。

北海道が地域課題の把握と支援を行うことにより、時節に即した提案につながった事例。

2 提案検討のための支援ツール

01 地方分権改革・提案募集方式に関する学習動画

地方公共団体向けの研修内容(座学)を約40分でまとめています。
組織内の職員研修や自己学習等にご活用ください。



あなたの声で日本の法律・制度が変わる！

～地域の課題を提案募集方式で解決してみよう～

<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/seihuinternettv.html>

【学習動画の構成】

1. 地方分権改革の考え方と提案募集方式の概要
2. これまでの提案募集方式の成果事例について
3. 提案検討の参考となるツール等



02 地方分権改革eラーニング講座



地域の課題を解決し、地方創生の基盤となる地方分権改革

<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/linkshu/180216elearning.html>



地方分権改革eラーニング講座

～地方分権改革・提案募集方式がいつでも・どこでも・どなたでも、気軽に学べる～



神野 直彦 氏



高橋 滋 氏



勢一 智子 氏

03 政府インターネットテレビ



徳光・木佐の知りたいニッポン！

～私たちの声で仕組みが変わる！地方分権改革・提案募集方式～

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg18149.html>



04 地方分権改革・提案募集方式の成果事例動画

提案募集方式による制度改正で得られた成果事例について、現地取材映像等を交えてわかりやすく解説します。
成果事例動画は内閣府 HP で随時追加する予定です。

被災者の生活再建を後押し！ 罹災証明書の交付の迅速化



農林漁業体験民宿業における 客室面積要件の緩和



地方版ハローワークの創設



工場の緑地面積率などに係る 地域準則条例の制定権限の移譲



05 地方分権改革による成果事例集



地方分権改革事例集・地方分権改革・提案募集方式 取組・成果事例集 Vol.1 (平成30年版)
地方分権改革事例集・地方分権改革・提案募集方式 取組・成果事例集 Vol.2 (令和2年版)
<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/jirei/seikajirei.html>



Vol.1 (平成30年版)



Vol.2 (令和2年版)



3

研修・講師派遣

研修を通じて、地域の課題発見・解決能力を養います

内閣府では、地方公共団体の職員をはじめ、地方分権改革・提案募集方式に係る皆様を対象とした研修の講師派遣等を積極的に行っています。

特に演習形式では、日々の業務の中での課題（「地域の実情に合った基準を設定したい」「曖昧な法令、通知、要綱等の解釈を明確化したい」など）について、地方分権改革・提案募集方式によってどのように解決し、住民サービスの向上につなげていけるかを議論することで、支障事例から提案組成に至るまでのプロセスを実体験していただいています。

また、対面形式での研修に加え、WEB会議システムを用いたオンライン研修を実施するなど、オーダーメイドで研修を行っています。

研修実施方式

① 座学

- 地方分権改革の必要性や提案募集方式活用方法などについて、講義を実施。
- 都道府県、市区町村、市長会、町村会、大学等で開催実績多数。
- 提案が実現するまでのプロセスや多様な提案事例の紹介等、わかりやすく説明。
- ご要望に応じて30分／1時間／2時間等の座学コースをご提供します。



② 座学＋演習（グループワーク）

- 提案募集方式によって、研修参加者が日頃感じている地域の課題を解決できないか、グループ議論を通じて検討し、発表。
- 都道府県、市区町村で開催実績多数。
- 提案組成のノウハウを身につけていただけるよう、半日コース／1日コース／2日コースをご提供しています（座学を含む）。



研修の実施例（滋賀県庁での開催例／令和3年7月14日）

＜事前課題＞ 日常業務の中で感じている課題（支障事例）について、受講者が事前に取りまとめておく

＜研修当日＞

講義	85分	地方分権改革・提案募集方式に関する講義（提案募集方式の趣旨、制度概要、実現した提案の事例、検討のポイント等）
グループワーク	50分	グループに分かれ、事前課題で記載した支障事例を共有、その中から提案につながりそうな事例を2件選択
	90分	選択した1件目の事例について、具体的に支障となっている制度等を明確にし、支障を解決するための方策（法令等の改正、条例の制定、制度の運用改善等）及び期待される効果（住民サービスの向上、地域活性化、業務効率化等）を整理
	30分	各グループで検討した1件目の事例について発表
	90分	2件目の事例について、1件目同様に整理
	30分	各グループで検討した2件目の事例について発表
	10分	内閣府から講評



研修内で提案の「タネ」を作成

4

地方分権改革の旗手

あなたも「地方分権改革の旗手」になりませんか？

内閣府では、地方分権改革で活躍する地方公共団体関係者のネットワーク化を進めており、約200名の方に「旗手」として登録いただいています。

内閣府と旗手及び旗手同士での改革の推進に向けた各種情報交換・交流などを行っています。

① 地方分権改革の旗手とは？

地方分権改革の旗振り役として、地方分権改革の推進に積極的に取り組んでいただける地方公共団体の職員の方を、「地方分権改革の旗手」と呼んでいます。



令和元年の旗手会議(対面開催)にて

② 旗手はどれくらいいるのでしょうか？

令和3年12月現在で、134団体から約200名の方が登録されています。

	登録者数
都道府県	86名
市区町村等	110名
合計	196名

③ 旗手は何をしたらよいのでしょうか？

日常業務において、地域の課題(提案のタネ)を気にかけていただくとともに、課題の解決方法の一つとして地方分権改革・提案募集方式というものがあることを周りの皆様にもお知らせください。

④ 旗手の活動への支援などありますか？

旗手の仕組みを活用した取組

① 新任旗手勉強会(オンライン)

新たに地方分権改革の窓口に着任された方を主な対象として、分権室の職員が、「地方分権改革とは?」、「提案募集方式ってどういう流れで進めるの?」、「そもそもどういう方式?」など、旗手の方の率直な疑問にお答えする勉強会を開催しています。

② 旗手会議(対面・オンライン)

旗手の皆様の参考となるような他の団体の事例紹介や、旗手の皆様同士で意見交換をする旗手交流会などが中心の、意見交換・交流の場です。対面・オンライン両方で、開催実績があります。



対面開催時の様子



オンライン開催時の様子

地方分権改革に興味のある方、意欲のある方の、積極的なご参加をお待ちしています！

(連絡先) 内閣府地方分権改革推進室(地方支援班) ☎ 03-3581-2484

5 地方分権改革推進アワード

地方分権改革・提案募集方式の活用をより一層推進するため、他の団体の模範となる提案を行った団体を表彰し、地方の発意に基づいた地方分権改革の推進に資することを目的として実施しています。

【選考基準(評価項目・評価のポイント)】

(1) 提案実現により期待される効果	
評価項目	評価のポイント
①地方の裁量・決定権限の拡大	地方公共団体への裁量・決定権限の拡大につながるものか。
②住民サービスの向上	住民サービスの向上につながることが見込まれるものか。
③業務の合理化	地方公共団体における業務の合理化につながるものか。
④全国への波及	全国に制度改正等が広がることが期待できるものか。

(2) 提案に至るまでの取組	
評価項目	評価のポイント
①住民等との連携	住民・事業者等からの要望・意見を踏まえた提案であるか。
②共同提案の実施	他の地方公共団体と積極的に共同提案を行ったか。
③提案に説得力を持たせる取組の実施	地域で生じている課題、制度改正による効果等を、具体的かつ明確に整理した上での提案であるか。

令和2年度 地方分権改革推進アワード受賞団体

砥部町(愛媛県)

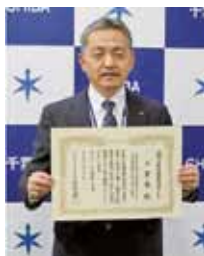


砥部町長

国民健康保険における 高額療養費支給申請手続の 簡素化に関する提案

国民健康保険における高額療養費について、市区町村が条例等で別段の定めをすることで、70歳未満の被保険者の申請手続を簡素化し、市区町村への月毎の申請を不要にすることを可能とした。

千葉県



千葉県農林水産部長

都道府県が管理する国有農地の 貸付け等に係る下限面積要件の 廃止に関する提案

経営する農地面積にかかわらず、都道府県が管理する国有農地について、農業利用目的での貸付けまたは売払いを可能とした。

長野県



長野県農政部長

豚熱ワクチン接種について 民間獣医師による実施を 可能とする見直しに関する提案

豚熱のワクチン接種について、家畜防疫員に加え、都道府県知事が認定する民間獣医師によるワクチン接種(原則初回接種を除く)を可能とした。

6

地方分権改革・提案募集方式に関する情報発信

内閣府地方分権改革推進室では、様々な広報媒体の特性を踏まえ、地方分権改革の取組や提案募集方式に関する情報発信を行っておりますので、ご活用ください。



ホームページ

<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/>



次のような情報を掲載しています。

- 地方公共団体からの提案を支援するための参考資料
地方分権改革及び提案募集方式の基礎を学べる学習動画、提案募集方式の成果事例動画、過去の提案が検索できるデータベース他
- 地方分権改革の取組に関する資料
地方分権改革有識者会議や提案募集検討専門部会における提案の検討状況や検討結果等、法律・政令・府省令・通知等による措置結果他
- 地方分権改革シンポジウムの配布資料及び議事録



SNS (Twitter、Facebook)

ホームページの更新情報などを掲載しています。登録して地方分権改革の最新の動きをチェックしてください。



地方分権改革推進室 Twitter
https://twitter.com/cao_bunken



地方分権改革推進室 Facebook
<https://facebook.com/cao.bunken>



YouTube

<https://www.youtube.com/channel/UCqi9G5047sa42YHlRlvMgoQ>

令和3年3月開催の地方分権改革シンポジウムが動画でご覧になれます。



令和3年3月開催 地方分権改革シンポジウム
～私たちの声で国の仕組みが変わる「提案募集方式」～